

令和7年第2回定例会

館林衛生施設組合議会会議録

令和7年11月4日開会

令和7年11月4日閉会

館林衛生施設組合

令和7年館林衛生施設組合議会第2回定例会会議録目次

議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
説明のために出席した者	3
事務局職員出席者	3
開会及び開議	4
諸般の報告	4
議席の指定	4
会期の決定	5
会議録署名議員の指名	5
副議長の選挙	5
議案第10号	6
議案第11号	7
議案第12号	8
議案第13号	9
管理者の挨拶	13
閉会	14
署名議員	15

令和7年館林衛生施設組合議会第2回定例会会議録

令和7年11月4日(火曜日)

館林地区消防組合 館林消防署 3階 防災教室

議事日程

令和7年11月4日午後3時00分開議

第1 議席の指定

第2 会期の決定

第3 会議録署名議員の指名

第4 副議長の選挙

第5 議案第10号 監査委員の選任について

第6 議案第11号 館林衛生施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を
改正する条例

第7 議案第12号 館林衛生施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正
する条例

第8 議案第13号 令和6年度館林衛生施設組合歳入歳出決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(8名)

1番	池森のり子君	2番	斎藤貢一君
4番	野村晴三君	5番	尾澤将樹君
6番	須藤稔君	7番	本澤春江君
9番	大澤成樹君	10番	原口剛君

欠席議員(2名)

3番	権田昌弘君	8番	島田宏幸君
----	-------	----	-------

説明のために出席した者

管理 者(館林市長)	多田善宏君
副管理者(板倉町長)	小野田富康君
副管理者(明和町長)	富塚基輔君
副管理者(千代田町長)	高橋純一君
副管理者(館林市副市長)	相澤均君
監査委員	富永裕文君
会計管理者	松澤直範君
事務局長	柿本真一君
施設課主幹兼環境施設係長	奥山浩康君
総務課主幹兼総務係長	青木裕二君
施設課衛生施設係長	江原俊介君

事務局職員出席者

書記	武井沙織	書記	橋本淳志
----	------	----	------

第 1 開会及び開議

(令和7年11月4日午後3時00分開会)

○議長(野村晴三君) 開会に先立ちまして、事務局より報告いたします。

事務書記をして報告いたさせます。

○書記(武井沙織君) ご報告申し上げます。

館林市の相澤副市長が令和7年7月12日付けで本組合副管理者に就任されました。

以上で、報告を終わります。

○議長(野村晴三君) 新たに就任されました相澤副管理者より、ご挨拶をいただきます。

○副管理者(相澤均君) みなさん、こんにちは。

ただいまご紹介いただきました、新たに副管理者の職を拝命いたしました、館林市副市長の相澤でございます。

この組合管内の住民の皆様の生活の質がさらに向上し、住みやすい地域になっていくよう従事する職員と一丸となりまして、さらに行行政の向上に努めて参りたいと思います。

議員の皆様におかれましては、今後も変わらぬご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長(野村晴三君) これより会議に移ります。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、告示第4号をもって招集されました令和7年館林衛生施設組合議会第2回定例会は成立いたしました。

これより開会し、直ちに会議を開きます。

第 2 諸般の報告

○議長(野村晴三君) まず、諸般の報告をいたします。

事務書記をして報告いたさせます。

○書記(武井沙織君) ご報告申し上げます。

館林市議会から選出されていた議員の失職並びに板倉町議会及び明和町議会から選出されていた議員の辞職に伴い、去る、5月21日、板倉町議会において、6月19日、館林市議会において、8月8日、明和町議会において本組合議会議員の選挙がそれぞれ行われました。

新たに、権田昌弘議員、尾澤将樹議員、須藤稔議員、本澤春江議員、島田宏幸議員が本組合議会議員となられました。

以上で、報告を終わります。

第 3 議席の指定

○議長(野村晴三君) 次に、日程第1、議席の指定を行います。

3番、権田昌弘君、5番、尾澤将樹君、6番、須藤稔君、7番、本澤春江君、8番、島田宏幸君。

以上のとおり、指定いたします。

第 4 会期の決定

○議長(野村晴三君) 日程第2、会期の決定をいたします。

本定例会の会期を本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

第 5 会議録署名議員の指名

○議長(野村晴三君) 次に、日程第3、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に、10番、原口剛君、1番、池森のり子君を指名いたします。

第 6 副議長の選挙

○議長(野村晴三君) 次に、日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) ご異議ないようですから、さよう決定いたしました。

指名の方法について、お諮りいたします。

指名の方法は、各市町1名の選考委員によって選考をお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) ご異議ないようですから、さよう決定いたしました。

それでは、各市町ごとに選考委員の選出をお願いいたします。

選考委員は、別室で選考会議を開いていただきます。

その間、暫時休憩といたします。

(午後3時05分休憩)

(午後3時11分議事再開)

○議長(野村晴三君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

選考委員代表の斎藤貢一君から選考の結果を報告願います。

○選考委員(斎藤貢一君) ただいま別室にて開催いたしました選考会議の結果をご報告いたします。

協議の結果、明和町の本澤春江議員を副議長に満場一致で推選することに決定しました。

以上でございます。

○議長(野村晴三君) ただいま報告がありましたとおり本澤春江君を副議長の当選人として決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) ご異議ないようですから、副議長に本澤春江君が当選されました。

副議長に当選された本澤春江君が議場におられますので、本席から副議長の当選の告知をいたします。

副議長就任のあいさつをお願いいたします。

○副議長(本澤春江君) ただ今、議員の皆様よりご推挙を賜り、副議長の職を拝命いたしました。組合議会の円滑な運営並びに管内における廃棄物行政の更なる推進に向け、誠心誠意努めていく所存でございます。

何卒皆様のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

第 7 議案第10号

○議長(野村晴三君) 次に、日程第5、議案第10号 監査委員の選任についてを議題いたします。

地方自治法第117条の規定により、須藤稔君の退席を求めます。

(須藤稔君、退席)

○議長(野村晴三君) 提案理由の説明を願います。

管理者、多田善宏君。

○管理者(多田善宏君) 議案第10号 監査委員の選任について申し上げます。

本案は、議員選任 監査委員の斎藤一夫君が本年8月7日をもって辞職されましたので、その後任に須藤稔君を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご同意くださるようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

○議長(野村晴三君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 討論を打ちります。

採決いたします。

議案第10号を同意することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(野村晴三君) 挙手全員。

よって、議案第10号は同意することに決しました。

須藤稔君の入場を求めます。

(須藤稔君、入場)

第 8 議案第11号

○議長(野村晴三君) 次に、日程第6、議案第11号 館林衛生施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、多田善宏君。

○管理者(多田善宏君) 議案第11号 館林衛生施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容について申し上げます。

1点目は、自身又は配偶者の妊娠、出産等を申し出た職員に対して、仕事と育児との両立に資する制度等を知らせるための措置を講じることを任命権者に義務付けるものでございます。

2点目は、3歳に満たない子を養育する職員に対して、仕事と育児との両立に資する制度等を知らせるための措置を講じることを任命権者に義務付けるものでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

○議長(野村晴三君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 質疑を打ちります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 討論を打ちります。

採決いたします。

議案第11号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(野村晴三君) 挙手全員。

よって、議案第11号は原案どおり可決いたしました。

第 9 議案第12号

○議長(野村晴三君) 次に、日程第7、議案第12号 館林衛生施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、多田善宏君。

○管理者(多田善宏君) 議案第12号 館林衛生施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い本条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容について申し上げます。

1点目は、部分休業について、1日につき2時間以内の取得を可能とする従来の制度に、1年度につき、非常勤職員以外の職員にあっては77時間30分以内、非常勤職員にあっては1日当たりの勤務時間数に10を乗じた時間以内の取得を可能とする制度を加え、いずれかを選択して取得することを可能とするものでございます。

2点目は、部分休業について、従来の勤務時間の始め又は終わりにおいて取得を可能とする取扱いを、時間帯にかかわらず取得を可能とする取扱いに改めるものでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

○議長(野村晴三君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第12号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(野村晴三君) 挙手全員。

よって、議案第12号は原案どおり可決いたしました。

第 10 議案第13号

○議長（野村晴三君） 次に、日程第8、議案第13号 令和6年度館林衛生施設組合歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、多田善宏君。

○管理者（多田善宏君） 議案第13号 令和6年度 館林衛生施設組合歳入歳出決算の認定について申し上げます。

令和6年度の歳入決算額は 16億2,889万526円となり、予算に対する収入率は100.69%でございます。

また、歳出決算額は15億7,686万7,071円で、その執行率は97.47%となり、歳入歳出差引残額は5,202万3,455円でございます。

このうちから4,850万円を財政調整基金に積立てし、残り352万3,455円を翌年度へ繰越すことといたしました。

まず、歳出の主な内容についてご説明いたします。

衛生費のうちごみ処理費につきましては、引き続きごみ処理施設及びたてばやしストックヤードの運営を民間事業者に包括委託し、管内から発生した一般廃棄物を適正に処分してまいりました。

次に、し尿処理費について申し上げます。

し尿処理施設につきましても、その運営を民間事業者に包括委託し、管内から発生するし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理し、施設の安定稼働に努めてまいりました。

次に、歳入の主な内容についてご説明いたします。

分担金及び負担金につきましては、施設の運転管理に要する経費が昨今の物価高騰を受けて前年度比1.9%の増加となったほか、使用料及び手数料、繰入金及び諸収入につきましても、いずれも前年度を上回る額となっております。

これらの歳入を踏まえ、組合運営に必要な財源を確保するため、令和6年度におきましても財政調整基金を積極的に活用し、健全な財政運営に努めてまいりました。

以上、決算の概要について申し上げました。

よろしくご審議の上、認定くださるようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（野村晴三君） 説明が終わりました。

続いて、監査委員より決算審査の報告を願います。

監査委員、富永裕文君。

○監査委員（富永裕文君） 審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

本組合の令和6年度決算書及び会計書類の審査を本年7月24日、組合事務所において、齋藤監査委員と共に実施いたしました。その結果は、別紙、館林衛生施設組合歳

入歳出決算審査意見書の1ページ、第4. 審査の結果のとおりでございますので、ご一覧をお願い申し上げます。

よって、本会計及び決算書等は適正に表示されていることを認める報告をいたします。

令和7年11月4日、監査委員、富永裕文。

以上でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（野村晴三君） 決算審査の報告が終わりましたので、質疑を行います。

1番、池森のり子君。

○1番（池森のり子君） 私から一点教えていただきたいことがありますので、よろしくお願ひいたします。

資料の主要な施策の成果に関する説明書の3款衛生費 1項清掃費 ごみ処理費のごみ処理の状況について質問させていただきます。

搬入量は前年度と同水準となっておりますが、今後は更なるごみの減量や資源化を進めていくことが重要と考えます。そのために住民への啓発活動や分別の徹底などどのような取り組みを行っているのか、お伺ひいたします。

また、取組の成果を図るための目標値や具体的な指標がありましたらお聞かせください。よろしくお願ひいたします。

○議長（野村晴三君） 事務局長、柿本真一君。

○事務局長（柿本真一君） 池森議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず初めにごみの減量化や資源化を推進する取組でございますが、当組合が実施しているものとして施設見学にお越しいただいた住民の方にごみの減量化やごみの適切な分別による資源化についてお伝えしております。

また、たてばやしクリーンセンターにごみの搬入にいらっしゃった方にごみの分別を呼びかける啓発用のチラシの配布を実施しております。

引き続きまして、取組を進めるにあたっての目標値や指標でございますが、たてばやしクリーンセンターにおきまして可燃ごみの焼却を行った際に発生する焼却灰の資源化について目標値がございます。当組合における資源化につきましては発生した焼却灰をリサイクル施設において再生碎石へ資源化しており、再生された碎石は道路の路盤材として使用されております。このような資源化を発生した焼却灰の50%以上実施することを目標としております。

以上でございます。

○議長（野村晴三君） 1番、池森のり子君。

○1番（池森のり子君） ご説明ありがとうございました。

取組の見える化が進むことで住民の理解と協力が高まると思いますので、是非これからも頑張っていただきたいと思います。私も取組んでまいりますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（野村晴三君） ほかに。

2番、斎藤貢一君。

○2番（斎藤貢一君） それでは、何点かお伺いしたいと思います。通告していないので分からぬ場合は後日連絡いただければ結構ですので、よろしくお願ひします。

先ほど池森議員から質問があったごみ処理の状況ということで施設の方が館林市、板倉町、明和町ということですけど、可燃ごみ、不燃ごみ・資源ごみと総数の方は理解できるのですけど、このごみについては持ち込み分とか事業者系のごみ、回収ごみ。この三つに分かれると思うのですけれども、この三つのごみの区分の量についてどのように把握しているのか回答をお願いします。

決算書のごみ処分手数料で、令和6年度は持ち込みが多かったようで、手数料の方が500万円くらい増加しております。その中で不納欠損額と収入未済額が発生しております。収入未済額が4,741,460円でかなりの額になりますが、収入未済額はどのような理由で発生しているのかお伺いしたいです。

○議長（野村晴三君） 事務局長、柿本真一君。

○事務局長（柿本真一君） 斎藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

初めに、ごみの発生量について、生活系と事業系に分かれた数字がございまして、生活系が20,887トン、事業系が7,451トンです。生活系の中でステーションごみと直接搬入が分かれておりまして、ステーションごみが18,809トン、直接搬入が2,077トンとなっております。小数点の関係で合計が生活系ごみの合計と相違しております。事業系は7,451トンです。

続きまして、不納欠損と収入未済の発生理由ですが、訪問、電話連絡、督促状の送付など滞納者への交渉を行っておりますが、時効を迎えていたため不納欠損を行ったものになります。内容としては一般搬入者、一般事業者のごみ処分手数料の滞納が主な原因となっております。

○議長（野村晴三君） 2番、斎藤貢一君。

○2番（斎藤貢一君） ありがとうございます。

滞納者は一般の方が多いということで、引っ越しの方が多いのではないかと思うのですよね。引っ越しするのに荷物をいっぱい出してすぐ引っ越しをする。それで連絡が取れなくなるというのが多いのではないかと思うのですが。組合の正規の職員は11名で、その中で訪問の取立てなど滞納処理の対応をしていくのは大変だと思うのですが、それについてどのように考えているのかお伺いします。

先ほどごみの分別の関係で家庭系と事業系の話がありましたが、市町ごとにお伺いできますか。私も市に戻ってそこら辺についてのごみの問題の対策をしなくてはならないので、数字が分からなかつたら後日で結構ですので市町別で教えていただければありがたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（野村晴三君） 事務局長、柿本真一君。

○事務局長（柿本真一君） 斎藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

初めに、滞納者に接する苦労ということですが、徴収に個別訪問するということで職員には負担が掛かっていると考えております。

市町ごとの搬入量について、生活系が館林市16,230トン、板倉町2,748トン、明和町1,909トンになります。事業系については館林市6,211トン、板倉町786トン、明和町453トンとなっております。

生活系はステーション回収分と直接搬入に分かれておりまして、館林市のステーション回収分が14,727トン、直接搬入が1,502トンです。板倉町のステーション回収分が2,377トン、直接搬入が370トンです。明和町のステーション回収分が1,705トン、直接搬入が204トンです。以上が市町ごとの数字となります。

○議長（野村晴三君） 2番、斎藤貢一君。

○2番（斎藤貢一君） 大変細かい数字をありがとうございました。この数字も市ほうに持ち帰って役立てたいと思います。

手数料の回収のほうですが、大変ご苦労なさっていると思います。ただやはり収入未済額が出るということは決算上大変よろしくないことだと思いますので、少しでもゼロに近づける努力というのは現状からすると酷だとは思いますが、なるべく少ない人員配置の中で効率よく回収できるような体制を事務局の中で考えていただいて、協力できるところは我々議員も協力いたしますので、是非考えていただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（野村晴三君） ほかに。

6番、須藤稔君。

○6番（須藤稔君） よろしくお願ひいたします。

先ほどの質問と重なることがあるかもしれません、焼却灰の資源化はどのくらいの量をしているのでしょうか。焼却灰の量的に何トンとか。

○議長（野村晴三君） 事務局長、柿本真一君。

○事務局長（柿本真一君） 須藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

焼却灰の処理量ですが、資源化を行った量は1,344トンでございます。以上になります。

○議長（野村晴三君） 6番、須藤稔君。

○6番（須藤稔君） ありがとうございます。

先ほど50%と言っていましたが、焼却灰の50%は資源化していて、残りの50%は明和町の最終処分場に運んでいるのでしょうか。

○議長（野村晴三君） 事務局長、柿本真一君。

○事務局長（柿本真一君） 須藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

めいわエコパークの埋立量は令和6年度は941トンでございます。焼却灰の資源化と併せて2,285トンとなります。めいわエコパークに埋立のほか、外部に最終処分を委託しております。そちらの量が、飛灰1,104トン、不燃残渣298トンを外部に最終処分として埋立を委

託しております。

○議長(野村晴三君) 6番、須藤稔君。

○6番(須藤稔君) ありがとうございます。

いろいろなかたちで資源化して、めいわエコパークに入る量を少しでも少なくしていくことが必要だと思います。多少予算が掛かっても資源化して外部に出していくことを考えて、でなければもっと予算が掛かるので、今後も焼却灰を減らしてめいわエコパークへの搬入量を減らすことを考えていくべきだという要望になります。

○議長(野村晴三君) ほかに。

質疑を打ちります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 討論を打ちります。

採決いたします。

議案第13号を認定することに賛成の方は举手を願います。

(举手全員)

○議長(野村晴三君) 举手全員。

よって、議案第13号は認定することに決しました。

第 11 管理者の挨拶

○議長(野村晴三君) 以上で、本日の議事日程の全部を終了いたしました。

この際、管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

管理者、多田善宏君。

○管理者(多田善宏君) 本日はご多忙の中、本組合議会にご出席賜り、誠にありがとうございます。

また、提案いたしました全議案につきまして、慎重なるご審議の上、原案どおり議決いただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

ごみ及び屎の処理という、地域の衛生環境の維持に欠かせない重要な業務を担う本組合にとりまして、皆様のご理解とご協力は何よりの支えでございます。

今後とも、住民の皆様が安心して暮らせる環境づくりのため、関係市町と緊密に連携し、より一層の努力を重ねてまいりますので、引き続きのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様の今後ますますのご健勝とご活躍を心より祈念申し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

第 12 閉会

○議長(野村晴三君) 以上をもちまして、館林衛生施設組合議会第2回定例会を閉会いたします。

大変お疲れ様でした。

(午後3時50分閉会)

令和7年 月 日

議 長 野 村 晴 三

議 員 池 森 のり子

議 員 原 口 剛